

全議第144号

平成29年9月4日

全国各都道府県議会議長 殿

全国都道府県議会議長会会長

(公印省略)

地方議会議員の厚生年金への加入に関する要請について

8月29日、本会など議会三団体の会長は、地方議会議員の厚生年金への加入について、三会長の合意により要望を決定し自由民主党のあかま二郎総務部会長等に対し要請を行いましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

要請先

自由民主党	あかま 二郎	総務部会長
〃	富樫 博之	総務部会長代理
〃	森屋 宏	総務部会長代理

議会三団体出席者

全国都道府県議会議長会	柳居 俊学	会長	(山口県議会議長)
全国市議会議長会	山田 一仁	会長	(札幌市議会議長)
全国町村議会議長会	櫻井 正人	会長	(宮城県利府町議会議長)

添付資料

地方議会議員の厚生年金への加入についての要望

地方議会議員の厚生年金への加入についての要望

地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

こうした要請に応えるため、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より専門的な知識が求められ、専業として活動する議員の割合も高くなっている。

しかしながら、平成27年4月に実施された統一地方選挙では、道府県議会議員選挙、市区町村議会議員選挙の平均投票率が過去最低となるなど、近年、住民の政治への関心の低さや地方議会議員のなり手不足が特に町村議会において深刻な問題となっている。

こうした中、選挙権年齢の引下げに伴い、若者に対して政治への関心を高めるための啓発活動の充実強化を図るとともに、民間サラリーマン等と同様の厚生年金に加入できるようにすることは、人材の確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や、地方議会における多様な人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

平成29年8月29日

全国都道府県議会議長会

会長 柳 居 俊 学

全国市議会議長会

会長 山 田 一 仁

全国町村議会議長会

会長 櫻 井 正 人

全 議 第 156 号
平成 29 年 9 月 11 日

全国各都道府県議会議長 殿

全国都道府県議会議長会会長
(公印省略)

地方議会議員の厚生年金への加入に向けた活動方針について

本日の役員会において標記活動方針を決定しましたので、お知らせいたします。

本件は、去る7月25日開催の第157回定例総会における「地方議会議員の厚生年金への加入を求める決議」の決定等を踏まえ、次期臨時国会への関係法案の提出並びに早期成立に向け、本会の活動方針を改めて確認したものであります。

各議会におかれましては、本活動方針の趣旨をご理解いただき、地方議会議員の厚生年金への加入の実現に向け、引き続き、関係国会議員への要請、意見書の提出など積極的に対応いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

地方議会議員の厚生年金への加入に向けた活動方針

平成 29 年 9 月 11 日
全国都道府県議会議長会

地方議会議員の厚生年金への加入に向け、次期臨時国会において議員立法による関連法案の提出並びに早期成立を図るため、以下の方針に基づき要請活動等を重点的に実施する。

○「地方議会議員の厚生年金への加入を求める決議」(平成 29 年 7 月 25 日第 157 回定例総会決定)を踏まえ、正副会長を中心として、自由民主党をはじめ各党関係要路に対し要請活動を引き続き強力に行う。

○各都道府県議会においては、同決議の内容を踏まえ、市町村議会との連携を図りつつ、与野党を問わずあらゆる機会を通じて地元選出国會議員に対し要請を行う。

○要請に対する国会議員の対応については、全国都道府県議会議長会事務局(担当:都道府県議会議員共済会業務部)に逐次連絡する。

○各都道府県議会からの連絡内容を整理し、必要に応じ役員は対応を協議する。